

非常変災時の対応について

伊方町立三崎中学校

※ ここでいう警報とは「大雨・洪水・暴風（雪）・大雪・津波」警報のことで、伊方町に発令される場合のみです。

1 自宅待機となる場合は以下のとおりです。

- (1) 午前5時30分までに警報が発令されている場合。
- (2) 午前5時30分以降や登校後に警報が発令される恐れがある場合。
- (3) 警報が発令されていない、もしくは発令されそうにないが、登校が困難な場合。

2 連絡方法について

自宅待機になる場合は、午前6時30ごろに必ず学校から連絡いたします。方法は次のとおりです。（連絡がない場合は、原則登校です。）

- マチコミメール加入者・・・マチコミメールにて連絡（電話連絡はしません）
- マチコミメール非加入者・・・電話連絡

3 その他

- (1) 自宅待機になった時点で学校給食は中止になります。そのため、午後から登校させるか臨時休業になるか、また、登校させる場合の時刻等については午前10時を目途に上記の方法で連絡します。ただし、マチコミメール加入者の方で、午前11時までに既読にならない場合は、電話連絡いたします。
- (2) 登校後、警報が発令されるなど途中下校させる場合は、帰宅が可能かどうかを判断するため、電話連絡をいたします。
- (3) 非常変災時の対応について、ホームページにも掲載しますが、アクセスが混みあって掲載が遅れる場合があります。
- (4) 学校が把握できない情報により登校が困難な場合（積雪や土砂崩れなど）、保護者で登校させないなどの判断をしてください。その際は必ず学校まで連絡をお願いします。（☎54-0033）（欠席扱いにはなりません。）
- (5) 前日から登校が困難であることが予測される場合、前日に生徒にタブレットを持ち帰らせ、自宅待機中の家庭学習や翌日の予定の連絡など、オンラインで生徒に指示する場合があります。
- (6) 非常変災時の対応について、不明な点がございましたら三崎中学校（☎54-0033）まで御連絡ください。